

オンライン研修会 法化社会における 弁護士と条例とのかかわり

参加費
無料

— 条例制定による高齢者・障がい者の権利擁護 —

2021年

5月14日(金)

15:00-18:30

自治体の各種政策実現手段として、条例の役割が増えています。新条例制定の必要が生じた場合、地方議会議員又は自治体担当者が制度設計や法令等の解釈について直面する困難は、弁護士が支援することにより打開できるかもしれません。

今回、第6回となる本研修会では、条例制定による高齢者・障がい者の権利擁護に焦点を当てながら、条例の制定意義やあり方を整理し、これらに対する弁護士のかわり方を検討します。ぜひ奮ってご参加ください。

※本研修会は、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

第1部 講演及び報告

理念型の条例制定の意義

講師:川崎 政司 氏(参議院法制局長)

外部団体の弁護士として自治体に 条例制定を働きかけることについて

講師:徳田 靖之 弁護士(大分県弁護士会)

障害者差別禁止条例の比較検討

講師:金子 匡良 氏(法政大学法学部教授)

第2部 パネルディスカッション

「条例制定への弁護士の関与」

パネリスト:

川崎 政司 氏(参議院法制局長)

長岡 健太郎 弁護士(兵庫県弁護士会)

青木 志帆 弁護士

(明石市常勤職員、兵庫県弁護士会)

東京都世田谷区介護予防・地域支援課長

コーディネーター:

小池 知子 弁護士

(法律サービス展開本部自治体等連携センター幹事、
東京弁護士会)

お申込方法等

参加をご希望の場合は、**5月7日(金)**までに以下のURL又は二次元バーコードからお申し込みください。参加方法については、開催日が近付きましたら、参加申込時にいただいたメールアドレス宛てに事務局からお送りいたします。

なお、当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ず本研修会を中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については当連合会では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/hoka/lectures/>



当連合会では、本研修会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、本研修会の様子の録画を行う予定です。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

お問い合わせ: 日本弁護士連合会業務部業務第三課(法律サービス展開本部自治体等連携センター) TEL 03-3580-9337